

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携：OTA (Online Travel Agent) の企画するイベントやミーティングに参加し、OTA やホストの企業間との情報交換を密に行う。
- b. IT 実装支援：OTA サイトの使用をホスト本人のみならず、補助従業員、清掃スタッフにも利用方法を習得してもらい、情報共有の迅速化を図る。
- c. 専門人材マッチング：必要に応じて OTA や人材紹介サイトの紹介する専門の補助ホストを採用する。これには費用が発生するため、政治情勢や旅行客数の推移も考慮し事業運営の状況を見ながら行うものとする。
- d. グリーン化の取組：物件建物の外壁に断熱効果のある塗料を採用する。また、玄関ドアを従来のものよりも断熱効果の高いものに交換する等を検討する。
- e. 健康経営に関する取組：従業員は年一回の健康診断を励行する。
- f. BCP/事業継続：災害時に備え、倉庫に非常用資材や食料・水等を備蓄する OTA のサイトに写真を掲示して、その存在を関係者に事前に周知する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2026年1月7日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

Soyokaze

企業名

代表者 鈴木伸

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。